

平成 30 年度事業計画及び 収支予算の概要

平成 30 年度 事業計画

人口減少、高齢化、インフラの老朽化等、社会が変化
する中、道路交通分野においては、自動運転サービスの
実用化やビッグデータの活用による交通の円滑化、更新
期を迎えた道路と沿道の一体的再生等、新たな展開が求
められている。

こうした状況を踏まえ、平成 30 年度は、昨年 10 月に
取りまとめた中期ビジョンに基づき、新しい価値を生み
出す実験的・先進的な調査研究に重点的に取り組む。こ
の際、ビジネスモデルの構築、仕様の標準化、自主研究
と受託調査の有機的連携に留意する。併せて会員サービ
スの充実に努める。

道路に関する新事業分野の調査 研究・開発及び普及促進

当機構は、高度道路交通システム（ITS）を推進する
ため産学官連携の中核機関としての役割があり、これを
踏まえ、以下の調査研究事業及び広報活動を推進する。

特に、ETC2.0 に関しては、道路側の通信インフラの
整備と車載器の普及が進展しており、これを活用して道
路交通の円滑化や適正化等を目指した施策の実現に向け
て重点的に取り組む。

なお、2020 年のオリンピック・パラリンピック東京
大会では、関係機関及び民間等との密接な連携のもと、
適切に対応する。

1-1 ITS の推進に関する調査研究

(1) 次世代道路サービス提供システム（スマートウェイ） の推進

当機構では一般財団法人道路交通情報通信システムセ

ンター（以下、「VICS センター」という。）並びに一般
社団法人 UTMS 協会と共同で、道路管理者間で道路交
通情報を共有するための通信仕様を定めた「共通ネット
ワーク仕様書」を策定している。

平成 30 年度は、29 年度に改定した仕様書に関し、
VICS サービスの拡充のために国土交通省等と連携して
検討を進める。また、当機構が発行する ETC2.0 サービ
スに関する技術資料について、車両の運行管理の高度化
や道路の維持管理への活用など、プローブ情報を活用し
た施策ニーズやサービス拡充の可能性を踏まえ、改定に
向けた検討を引き続き実施する。

(2) 次世代の協調 ITS の実用化に向けた共同研究

平成 32 年の実道における実証実験を目指し、国総研
と当機構を含む民間企業 29 者（32 団体）の体制に基づ
く共同研究が、平成 30 年 1 月にスタートした。研究項
目は、合流部支援サービス、先読み情報提供サービス、
車両情報を活用した道路管理高度化の 3 項目である。

平成 30 年度は、試験走路での実験を目指し、情報提
供内容の具体化、情報フォーマットの検討、実験システ
ムの検討等に取り組む。

(3) ITS Japan 自動運転研究会

当機構では、ITS Japan が平成 27 年度に立ち上げた
「自動運転研究会」に参加している。研究会では、自動
運転に関する SIP-adus^{*}の活動情報の共有や提言等を目
的に活動を行っている。

平成 30 年度は、2 つのサブワーキンググループ（マ
ップ付加価値 SWG、自動運転支援センター SWG）にお
いて、各研究活動テーマに関し参加者と連携のうえ検討

を進める。

※ SIP-adus：戦略的イノベーション創造プログラム
における自動運転に関して研究等を行う部門

(4) 次世代発話型車載器サービス・仕様拡充

当機構では、国土交通省が推進する ETC2.0 による新たなサービスの一層の普及を図るため、これまでカーナビ連携型が中心であった ETC2.0 車載器について、より簡素かつ安価な GPS 付き発話型 ITS 車載器の仕様について検討を行ってきたところである。

平成 30 年度は、新たな民間サービスについて検討するとともに、ETC2.0 のデータ形式の拡充に関する検討を行う。

(5) 道路交通情報通信システム (VICS) の機能保全

新規供用された幹線道路等に関する VICS サービスを提供するには、幹線道路の更新情報を適切に VICS システムに反映する必要がある。

当機構では、各道路管理者にデジタル道路地図の更新に対応した VICS リンク情報更新の必要性を周知し、適切に VICS の機能保全が行われるよう取り組んでおり、平成 30 年度も対象となる電波ビーコン用システムを管理する道路管理者を対象に同様の取り組みを実施する。

1-2 新しい ITS サービス実現を目指した道路に関する新事業分野の開発等

(1) 特定プローブ情報を活用したサービスの検討

ETC2.0 の普及に伴い、プローブ情報を活用したサービスの拡大が期待されている。これまでに車両の運行管理支援の他、期待されるサービス（道路維持管理等への活用）を想定し、ETC2.0 で追加収集が必要となるプローブ情報について検討してきた。

平成 30 年度は、これまでの検討をさらに深化し、路車協調サービスや大型車の走行経路と重量を把握する新サービス等への展開を想定し、プローブ情報の拡張に関する検討を行う。

(2) 車利用型クレジット決済 (EMV) サービスの活用検討

当機構は、ETC2.0 車載器を用いて、車中においてク

レジットカード決済サービスを行う検討を進めてきた。

平成 30 年度は、「DSRC を利用した車利用型 EMV 決済に関するガイドライン」の適用の具体化として、社会実験の実施を検討する。

また、ドライブスルー向けの「DSRC を利用した車利用型 EMV 決済に関するガイドライン」を策定し開示を行う。

1-3 ITS 普及促進に関する事業

(1) ITS 世界会議への参加

ITS 世界会議は、1994 年から毎年、欧州、アジア太平洋、北米の 3 地域を持ち回りで開催されている。

平成 30 年度は 9 月にコペンハーゲン（デンマーク）で開催予定であり、当機構は日本館の道路ブース展示について、国土交通省、ITS Japan、高速道路会社及び関係団体と連携して実施する。

(2) 日本の ITS 技術の国際標準化等への対応

ISO/TC204 の国内分科会 3 WG の事務局として会議運営を行うとともに、国際会議へ出席し、関係機関と連携の上、日本の ITS 技術の国際標準規格化に向けて取り組む。この他、日米欧 3 極のハーモナイゼーション活動に参加する。

- ・自動料金収受分科会 (WG5)
- ・商用貨物車運行管理分科会 (WG7)
- ・協調 ITS 分科会 (WG18)

(3) ITS セミナーの開催

ITS セミナーは、賛助会員を中心に ITS に携わる技術者への最新情報の提供等を目的として、毎年度、関係省庁及び学識経験者等の協力を得て開催している。

平成 29 年度に開催回数を 2 回に増やし内容を充実したところ、参加者から好評を得たことから、平成 30 年度も複数回開催するなど、一層の充実を図る。

(4) ITS ハンドブックの配布による情報発信

当機構は日本の ITS の最新情報について幅広くとりまとめた「ITS ハンドブック」(和文・英文併記)を作成している。

この ITS ハンドブックについて、ITS 世界会議等を

通じて国内外に配布し、日本の ITS の取り組みについて情報発信を行う。

2 道路機能の発展に関する調査研究及び広報活動

急速に進展している IT 技術や、国内外の社会情勢を踏まえ、学識者等を交えた委員会形式により、将来の道路機能の発展の方向性に関する調査研究を進める。

さらに講習会開催や広報誌の発行により、最新の技術動向や行政施策に関する情報提供などの広報活動を進める。

2-1 道路を取りまく 50 年後、100 年後の未来に関する調査研究

「道路を取りまく 50 年後、100 年後の未来に関する調査研究」として、社会経済構造の変化（人口、GDP、国土構造の変化等）や生活様式の変化に伴った未来の車や道路の役割の変化についての考察、未来の国土構造に応じた道路環境等の変化や未来における移動等に関する調査を行うほか、道路交通分野や人文科学分野の専門家へのインタビューを行うなど、研究活動を進める。

2-2 新道路利活用研究会

(1) 物流の効率化・合理化に資する安全で賢い道路利用に関する調査研究部会

引き続き、道路と物流との関係について、トラック走行の局面のみならず、物流を支える情報面も含め、物流の効率化・合理化に資する安全で賢い道路利用についての検討を進める。特に、トラック業界における働き方改革や生産性向上に対応した道路インフラのあり方に着目して検討を進める。

(2) 新たな自主研究の実施

新たな自主研究テーマを設定するため、賛助会員へのアンケート調査等を実施するとともに、国土交通省をはじめとする国の動向や社会情勢の変化を注視しながら、新たな道路機能の発展へ貢献する事項に関する基礎調査を実施する。

2-3 次世代の道路空間活用検討会

平成 29 年度に引き続き、「都市再生に資する道路・都市空間のあり方」をテーマとして、「次世代の道路空間活用検討会」の中で、次世代の道路空間活用として、都市構造を踏まえたニーズの変化や新たなモビリティの進出に対応した『新時代の到来を見据えた国土の在り方』について、検討を行う。

平成 30 年度は、3つのワーキンググループ（次世代モビリティ、都市再生、地方創生）において検討を行い、検討内容は 6 月に開催される土木計画学研究発表会（東京工業大学）において発表する。

2-4 自動運転・アーバンモビリティ等に関する海外調査

都市交通の諸課題を解決するため、近年、欧州では公共交通情報の提供、交通管制、物流効率化等を連携して進める「アーバン ITS」の取り組みが、また米国では「スマートシティ・パイロット・プロジェクト」としてコネクテッド・カーと自動運転技術を連携させる検討が始まっている。これらの最新情報を収集するための調査等を実施する。

(1) 欧州の標準化動向の調査

CEN/TC278 やその他のアーバン ITS に関連する会議に出席し、最新の検討状況を調査する。

※CEN：欧州標準化委員会（Comite Europeen de Normalisation）

(2) 自動運転や ITS 等に関する海外実態調査

平成 29 年度に行った自動運転や ITS 等に関する海外の取り組みの最新状況を把握するための実態調査について、平成 30 年度も実施を検討する。

2-5 公益に資する広報活動

ITS 等の新技術や道路行政に関する最新の動向について、理解を広めるための広報活動を行う。加えて、会員向けの情報提供の充実を図る。

(1) 「道路行政セミナー」の発行（当機構ホームページへの掲載）

道路行政に関する情報提供を目的とした「道路行政セミナー」について、当機構ホームページに掲載する形式で発行する。

(2) 機関誌の発行等

- (ア) 「TRAFFIC & BUSINESS」の発行
- (イ) 当機構ホームページによる情報発信

(3) 調査研究発表会・講演会等の開催

当機構の研究成果の発表会及びこれからの ITS などをテーマとする講演会等を開催する。

(4) 道路関係予算要求概要等説明会の開催

平成 31 年度の道路関係予算概算要求概要等についての説明会を開催し、賛助会員へ情報提供を行う。

2-6 大学との研究交流

当機構では、ITS 分野の研究交流を各大学と行うこととし、平成 20 年度より共同研究を実施してきた。

平成 30 年度についても、大学との研究交流を推進する。

3 受託調査

道路の有するリソース（空間、情報等）と民間の技術やノウハウを結びつけることによって新しい産業を創出するという当機構の役割を念頭に、平成 30 年度は、「IT を活用してインフラを賢く使う」分野、「都市・地域を再生する」分野の中で実験的・先進的施策の検討や技術仕様の取りまとめ等を重点として取り組む。

4 その他

以上の事業のほか、当機構の設立目的を達成するために必要な事業を行う。

収支予算書
(正味財産増減計算書ベース)

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	4,100	7,000	△ 2,900
基本財産受取利息	4,100	7,000	△ 2,900
② 特定資産運用益	9,500	7,000	2,500
特定資産受取利息	9,500	7,000	2,500
③ 受取会費	101,220	103,000	△ 1,780
賛助会員受取会費	101,220	103,000	△ 1,780
④ 事業収益	450,000	310,000	140,000
受託事業収益	450,000	310,000	140,000
⑤ 雑収益	360	330	30
受取利息	60	30	30
雑収益	300	300	0
経常収益計	565,180	427,330	137,850
(2) 経常費用			
① 事業費	495,030	372,650	122,380
研究等委託費	39,000	39,000	0
人件費	238,891	199,200	39,691
事務諸費	209,539	126,850	82,689
広報費	7,600	7,600	0
② 管理費	104,533	102,650	1,883
人件費	69,669	68,500	1,169
事務諸費	34,864	34,150	714
経常費用計	599,563	475,300	124,263
当期経常増減額	△ 34,383	△ 47,970	13,587
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 34,383	△ 47,970	13,587
一般正味財産期首残高	3,448,537	3,498,769	△ 50,232
一般正味財産期末残高	3,414,154	3,450,799	△ 36,645
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	5	5	0
基本財産受取利息	5	5	0
② 一般正味財産への振替額	5	5	0
一般正味財産への振替額	5	5	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000	50,000	0
指定正味財産期末残高	50,000	50,000	0
III 正味財産期末残高	3,464,154	3,500,799	△ 36,645

収支予算書内訳表
(正味財産増減計算書ベース)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	実施事業等会計 (公益目的支出)			その他会計 (受託事業)	法人会計 (管理)	合計
	ITS に関する 調査研究	道路機能の 発展に関する 調査研究	小計			
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 基本財産運用益	0	0	0	0	4,100	4,100
基本財産受取利息					4,100	4,100
② 特定資産運用益	0	0	0	0	9,500	9,500
特定資産受取利息					9,500	9,500
③ 受取会費	0	0	0	0	101,220	101,220
賛助会員受取会費					101,220	101,220
④ 事業収益	0	0	0	450,000	0	450,000
受託事業収益				450,000		450,000
⑤ 雑収益	0	0	0	300	60	360
受取利息					60	60
雑収益				300		300
経常収益計	0	0	0	450,300	114,880	565,180
(2) 経常費用						
① 事業費	74,953	61,691	136,644	358,386	0	495,030
研究等委託費	2,000	4,000	6,000	33,000		39,000
人件費	58,068	41,389	99,457	139,434	0	238,891
事務諸費	12,485	11,102	23,587	185,952	0	209,539
広報費	2,400	5,200	7,600	0	0	7,600
② 管理費	0	0	0	0	104,533	104,533
人件費	0	0	0	0	69,669	69,669
事務諸費	0	0	0	0	34,864	34,864
経常費用計	74,953	61,691	136,644	358,386	104,533	599,563
当期経常増減額	△ 74,953	△ 61,691	△ 136,644	91,914	10,347	△ 34,383
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 74,953	△ 61,691	△ 136,644	91,914	10,347	△ 34,383
一般正味財産期首残高	△ 75,998	△ 63,467	△ 139,465	282,778	3,305,224	3,448,537
一般正味財産期末残高	△ 150,951	△ 125,158	△ 276,109	374,692	3,315,571	3,414,154
II 指定正味財産増減の部						
① 基本財産運用益	0	0	0	0	5	5
基本財産受取利息					5	5
② 一般正味財産への振替額	0	0	0	0	5	5
一般正味財産への振替額					5	5
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高					50,000	50,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	50,000	50,000
III 正味財産期末残高	△ 150,951	△ 125,158	△ 276,109	374,692	3,365,571	3,464,154